

予 防 査 察

予防査察は、消防対象物の火災を予防するため、消防職員が消防法第4条、第16条の5の規定に基づき消防対象物、危険物施設等に立ち入り、消防用設備等の状況及び危険物の貯蔵取扱状況について検査を実施し、検査結果を関係者に通知して防火防災上の指導を行う行為です。

本消防組合では、不特定多数の者が出入りする防火対象物、災害発生時に自力避難困難者が利用する施設及び危険物施設を重点に査察し、火災予防上の不備欠陥事項の改善指導を行っています。



1 査察実施状況

(平成27年度)

区分 (令別表)		署 別	総 計	守 口	門 真
総 計			1,196	621	575
1	イ	劇 場 ・ 観 覧 場 等	1	1	—
	ロ	公 会 堂 ・ 集 会 場	15	7	8
2	イ	キャバレー・カフェー等	—	—	—
	ロ	遊技場・ダンスホール	5	3	2
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	—	—	—
	ニ	カラオケボックス等	—	—	—
3	イ	待 合 ・ 料 理 店 等	—	—	—
	ロ	飲 食 店	14	4	10
4		百貨店・マーケット等	66	29	37
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所等	15	7	8
	ロ	寄 宿 舎 ・ 下 宿 ・ 共 同 住 宅	262	100	162
6	イ	病 院 ・ 診 療 所 等	26	14	12
	ロ	老人短期入所施設等	69	45	24
	ハ	老人デイサービスセンター等	43	37	6
	ニ	幼稚園・特別支援学校	9	8	1
7		小・中・高等学校等	210	129	81
8		図 書 館 ・ 博 物 館 等	1	—	1
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等	—	—	—
	ロ	イ 以 外 の 公 衆 浴 場	3	—	3
10		車 両 の 停 車 場 等	—	—	—
11		神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会 等	20	2	18
12	イ	工 場 ・ 作 業 場	48	15	33
	ロ	映 画 ス タ ジ オ 等	—	—	—
13	イ	自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	8	6	2
	ロ	飛 行 機 の 格 納 庫 等	—	—	—
14		倉 庫	26	2	24
15		前各項に該当しない事業場	56	27	29
16	イ	特防を含む複合用途防火対象物	131	88	43
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	43	24	19
17		重 要 文 化 財 等	—	—	—
18		50メートル以上のアーケード	—	—	—
20		総務省令で定める舟車	—	—	—
		危 険 物 施 設	97	55	42
		少量危険物貯蔵取扱場	28	18	10

		総 数	守 口	門 真
住宅防火診断		1,314	573	741

※ は特定防火対象物 (特防)